

障がい者活躍推進計画

機関名	海士町
任命権者	海士町長
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間
海士町役場における障 害者雇用に関する課題	海士町においては、職員総数が70人程度の小規模な機関であり、これまで障がい者に限定した募集採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	在籍する雇用障がい者数が前年度を下回らない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推 進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設定し、周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障がい者の活躍の基 本となる職務の選定・創 出	○障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推 進するための環境整 備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。